

発行所 (郵便番号100)

東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447

編集者 中嶋 博

印刷所 関東図書株式会社
定価200円 (年間購読料参千円)

1985年3月25日発行

第17巻 第3号

(毎月1回25日発行)

昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 17 No. 3

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

スウェーデンを知らない日本人

Lack of Knowledge about Sweden among Japanese

理事 土屋 清

Director, Kiyoshi Tsuchiya

日本で相当の知識人に、スウェーデンのイメージを聞いてみると、まず福祉国家、次いでフリー・セックス (どこから入った知識か知らないが) という程度であり、この国が世界有数の高所得の国であることは、残念ながら案外知られていないようである。

国民総生産は1,238億ドルで、これを833万人の人口1人当たりでは14,870ドル (約370万円) に達するというから、日本人1人当たりより5割見当も高く、世界屈指といえよう。世界で一番平均所得の高いのは、クウェートとか、サウジアラビアとかの産油国のようにであるが、これらは一にぎりの王族と大多数の人民との所得格差が天地のように開いており、だから中東諸国に遊んでも、国全体の水準が豊かのように感じられず、むしろ貧しい国としての印象が強い。それに中東の富の源泉は、ただ石油だけであり、外には何も無いから、その繁栄の基礎が極めて不安定であることは、この二、三年の石油不況、やがて到来必至の石油枯渇を考えれば、おのずから明かであろう。

そこへ行くとスウェーデンは立派なものである。国民の所得に大きな開きはなく、しかも世界一の社会保障制度で平等の生活を営んでいるから、中東諸国とちがって、その平均所得というのは、文字通りスウェーデンの豊かさをあらわすものといえよう。

この豊かさは何に基くものであろうか。それは北欧一の工業国であるからだ。北部地区で良質の鉄鉱石を産し、それを鍛えたスウェーデン鋼は質的に優れており、自動車、造船、電気機械、工作

機械等も世界一流である。こうした工業技術がハイテク時代を迎えて、この国の未来を切り拓いてゆくにちがいない。

私は、日本人がこのようにスウェーデンが高所得の国であり、それが高度の工業技術に基いていることをもっと知ってほしいと思う。そして先端技術の研究開発について、両国間の緊密な協力関係の樹立を急ぐことが肝要である。またスウェーデンの高福祉は高負担で裏付けされており、税金と社会保障費を合せた国民負担は、スウェーデンが世界一高いことも、われわれにとって大きな教訓である。更にスウェーデンはソ連の隣国であり、その脅威を身にしみて感じているだけに、その武装中立政策は極めて真剣である。この点も日本の国防を考える上に重要な参考となる。

スウェーデンに対する日本人の認識を匡し、種々考えさせられる素材を検討してゆくために、スウェーデン社会研究所の使命は重且つ大であり、そのため何か「スウェーデン友の会」というような組織を造る必要があると思われる。

目次

スウェーデンを知らない日本人……土屋 清…	1
1985/86年度予算案について……松下 正三…	2
第四回スウェーデン Parklek 会議に 参加して(2)……福本 歌子…	4
最近の部内資料紹介 (第23号、第24号) ……	5
(新刊紹介) 坂田仁著 犯罪者処遇の思想……	6
(お知らせ) スウェーデン紹介の新しい映画……	6
(予告) 高令社会視察団……	6

1985/86年度予算案について

Statsverksproposition 1985/86

- 引続き縮小均衡予算
- 引続き貿易・国際収支好調
- 「第三の道」は成功

元駐スウェーデン日本大使館参事官 松 下 正 三

Former Councillor to Japanese Embassy in Sweden Shozo Matsushita

スウェーデン政府は去る1月10日国会に対し、1985/86会計年度(1985年7月1日から86年6月30日まで)の予算案—Statsverksproposition—を提出したところ、過去3年の例にならい、右予算案に示された政府の考え方、予算の特徴、予算案の前提となった政府の経済見通し、ならびに、社会省等予算の特徴を、財政省発行の「予算書概要」(Sammandrag)等に基づき、その概略を述べることにしたい。

1. 考え方・特徴

Feldt 財政相は、予算書において、今次予算を特徴づけるものとして過去2年間の経緯を要旨次のとおり述べている。

「完全雇用、インフレ抑制ならびにクローネの維持は政府の至上命令であることに変わりはない。しかし、完全雇用を前提とする限り、国内消費の節約のみによっては貿易のバランスを改善することは不可能であった。一方、累積する国家財政の赤字は、厳しい財政政策をとることを必要ならしめた。

よって政府は、失業増加を齎らず、所謂「コネタリスト」方式の緊縮政策及びいたずらにインフレを惹き起すような安易な拡大政策を排し、これらに対するアンチテーゼとして「第三の道」(1983年 Bulletin Vol. 15 No. 4 参照)を選んだのである。

(註 とは言うものの1983/84年には17%増の拡大予算を組んだ。)

これは、国際競争力の強化に努めることによつて国の内外の需要を外国製品からスウェーデン製品に転換させるという野心的なものであった。

「第三の道」の第一歩は1982年10月8日の平価切下げ(16%)であった。同時に採択された産業政策は、1970年代後半から80年代の始めにかけて

採られた弱体企業に対する大巾助成策(年間約120億kr.)を全廃し、代りに、競争力のある成長企業に対する思い切った刺戟策であった。これと歩調を合わせて国民の各層における負担の公平等心理的效果をねらった政策もとられた。

斯くして、過去2年の間に海外からの需要を喚起し、貿易・国際収支を大巾に改善し、更に、失業率(3.1%—1984)を増加せしめることなく緊縮財政政策を取ることが可能となったのである。

今次予算案はその継続である。

スウェーデンの伝統的な市場経済・自由競争主義が今回も強調されている。インフレを抑制するためには正常な国際競争が促進されなければならない、というのがその論拠である。

1984年の物価上昇率は、4%の目標に対し7½%であったと発表されている。1985年の目標は、国際競争力を維持するためには3%であるとされ、そのためには現在交渉中の賃金上昇率を5%以内に抑えなければならぬとされている。政府はこれに対し楽観的な見通しをもっている。

対外援助予算は、12%も増額され、再びGNI(国民総収入)1%ラインに達した。これは日本の3倍強の比率である。

2. 予算案の前提となった政府の経済見通し

① 需給のバランス 1983—1985(億kr以下四捨五入)
(—現行価格)

供 給	1983 億kr	対前年変化予測	
		1984 %	1985 %
GNP(国民総生産)	7045	2.8	2.1
輸入—物資・サービス	2331	5.8	5.8
計	9376	3.5	3.0
需 要			
投 資 総 額	1315	2.0	1.8

項目	億kr	10.2	5.7
(内訳)			
産業界	611	10.2	5.7
(このうち工業投資)	(193)	(20.0)	(18.0)
国家機関・国営事業	173	-4.4	-0.9
コミュニティ	246	-3.4	-1.2
(地方自治体)			
住宅建設	285	-2.2	-3.0
在庫投資	-96(?)		
個人消費	3627	0.8	1.3
行政の消費	2037	2.2	0.8
このうち国家機関	(574)	(0.4)	(-1.0)
コミュニティ	(1464)	(2.9)	(1.5)
(地方自治体)			
国内需要の計	6883	2.2	2.8
輸出—物資及びサービス	2492	7.2	3.6
需要総計	9376	3.5	3.0

(2) 貿易および国際収支のバランス (億kr)

	1983	1984	1985
輸出—物資のみ fob	2105	2424	2589
輸入—物資のみ cif	2003	2208	2411
貿易バランス	102	216	178
サービスバランス	60	67	78
資本収支バランス	-232	-273	-278
国際収支のバランス (貿易+サービス+資本)	-70	10	-22

3. 予算案 (億以下四捨五入)

(1) 概要

歳入	2569億kr	+15%
歳出	3203億kr	+5%

不足額 635 // -21%

赤字額 635億krは外債によらず主として国債によって賄う。

(2) 歳入の内訳

項目	億kr	歳入に占める比率 %	対前年度比率 %
所得税・資産売却	561	18	+30
所得税・営業税			
社会保険料	534	17	+10
固定資産税	73	2	+11
付加価値税	570	18	+7
ガソリン税	121	4	+85
煙草税	41	1	+5
酒税	72	2	+9
エネルギー税	105	3	+7
道路交通税	51	2	+23
輸入税	19	0	+2
その他の物品・サービス税	72	2	
国営事業	266	8	+10
その他の収入	83	3	
収入計	2569		+15
赤字(国債)	635	20	-21
総計	3204		

註 3203となるべきところ3204となったのは億以下を四捨五入したためである。

(3) 歳出の内訳 (億kr 以下四捨五入)

項目	億kr	歳出に占める比率 %	対前年度比 %
王室費	(3,100万kr)	0	+7
法務省	91	3	+6
外務省	97	3	+14
国防省	251	8	+8
社会省	792	25	+10
交通省	125	4	+3
財政省	152	5	+11
教育省	380	12	+5
農業省	63	2	+2
労働市場省	178	5	+14
住宅省	138	4	-33
工業省	112	3	-10
内務省	57	2	+5
国会	4	0.1	+4
国債・外債利子	712	22	+10
計	3153		
(その他) 予備費よりのあり うべき支出 国会受権の雇用推進措置等 Riksgäldskontoret (国会付属の国債管理機関)よりの 借款利子	15 30 5		
総計	3203		+5 歳出増加額は約153億kr。

4. 各省予算の特徴

外務省 9714百万kr (+1120)

予算の8割強(8060百万kr)が開発途上国援助費である。増額分は殆んど全額援助費にむけられる。これにより援助額が再びGNI(国民総収入)1%ラインに達した。ヒューマニズムスウェーデンの執念である。

災害援助費—援助費の中に「災害援助費」という項目がある。これは、地震、風水害、飢餓等を援助するため、393(+127)百万krが事前に計上されているのである。これもスウェーデンのユニークな制度の一つである。(本邦のように、災害が発生してから慌てて在外公館に訓令を発して主要国の援助額を報告させ、その資料を示して財政当局を説得するのとは対照的である。同じ百万ドルでも、諸外国に先駆けて出すのと、最後に一しつぶすと見られるのである—出すのとでは、その有難味とPR効果に雲泥の差があることは言うまでもない。)

国防省 25082百万kr (+2056)

バルト海における相次ぐ領海侵害に対処するため潜水艦部門を強化する—1995年までに総額25億kr。

民間防衛において、防空壕のスペースを20万人

分増設する。

1995年までに全国民に防毒マスクが行きわたる措置をとる。

石油需給緩和に鑑み、石油備蓄量を減らす。

社会省 79210百万kr (+7439)

客年のインフレ率は7½%であったが、今年1月から児童手当を48%増額する。二人までは月額一人400krであるが、5人の場合は一人平均600krとなる。

(月額)	一人	400kr	二人	800kr
	三人	1400kr	四人	2200kr
	五人	3000kr		

国民年金は規定どおり物価にスライドする。

註 社会保障関係費は、税金によって賄われる前記社会省予算792億の他に、雇用主課徴金を財源として保険庁(Riksförsäkringsverket)を通じて付加年金の全額及び健康保険の85%が支給される。本年度は総額約760億kr(+80kr)に達する。

農業省 6315百万kr (+110)

予算の5割強に相当する3610百万krが主要食品の価格助成に向けられる。中でも牛乳が特に顕著で、1ℓの牛乳に対し2kr:10オールが補助される。その総額は約3000百万krに達する。

(以下省略)

寄稿

第四回スウェーデン Parklek 会議に参加して(2)

Attendance at the Seminar : Parklek (2)

ヨテボリー大学法学科博士課程 福本歌子

Mrs. Utako Fukumoto

3 感想

今回の会議に参加して最も興味深かったのは第二日目の見学会である。筆者は Kärna Backa と呼ばれる Göteborg 市北東部を訪れた。Kärna Backa は大 Göteborg 市域の22の余暇行政区域の1つで、35,000人の住民おり、5ヶ所^(注5)の fritidspark が存在する。そのうちの Backaröd fritidspark と Backa Västergård の2ヶ所を見聞したわけである。前者は、種々の道具のある子供の遊び場、建物(fritidsstuga)、周辺にはテニスコート、ミニゴルフ場、サッカー場、音楽スタジオ、サイクリングコース等を備えており、職員は3名、月曜から金曜まで9時から18時まで利用できる。後者は動物公園で、牛、やぎ、ろば、豚、にわとり、うさぎなどを飼育しており、小さな放牧場もある。大人はもとより保育園や学校から先生が生徒を引率して見学にやってくるが多い。またここはテントや寝袋といった野外活動用品の貸出サービスなども行なっている。職員は3名である。また余暇指導員たちは、学校等を回って課外授業を指導したり、夏の林間合宿などを企画したりもしている。ここでは、このように、乳幼児にとっては遊び場として、保育園・幼稚園・小学校児童にとってはカリキュラムの一環として、青少年にとっては例えば音楽バンドの演奏や映画作りなどの仲間同志の自主的な活動の場として、また年長者にとっては例えば陶芸教室といっ

た趣味の集まりとして、さらに運動クラブにとつては運動施設として、種々の社会層を対象に複合的な parklek としての fritidspark の実践がなされているという印象を受けた。また職員の話によると、例えば老人ケア職員、青少年の補導員、ケースワーカー等々の社会保障行政の関係職員とも定期的に昼食会を開いて情報交換を行なうなどの連携を行なっているということであったが、余暇行政の活動が、孤独な老人の自殺であるとか青少年の非行化、外国人の不良化などのスウェーデンの社会問題解決のため手段でもあるという一面を示しているといえよう。

余暇行政とはその名の通り、人々の労働時間以外の自由時間における人々の活動の便宜を図り、人的物的に援助することを目的とする行政であり、Göteborg 市においては財政の約4%を占め、パートも含め1,500名の職員を擁している。この余暇行政は法律上特別法の規制を受けない、すなわち国の干渉をほとんどうけない、地方自治法(Kommunallag)上の自治体の固有な活動領域に属するとされ、どのように活動を行なうかは自治体の自主性と裁量に委ねられた分野であり、余暇行政はそのような分野の代表的なものである。それゆえ自治体ごとに活動状況は種々で、Göteborg 市の如く一定の歴史を有し組織的にも整備され、内容的にも先進的である自治体もあれば、つい最近そのような活動をはじめたばかりという自

治体もある。その意味で多くの参加者が、主催者である Göteborg 市の実践活動には大いに興味を持っており、今後の自分たちの活動の参考にしたいと感想を述べていた。

地方自治の観点から自治体による創造的活動という点において、スウェーデンにおいて余暇行政は最たるものの1つといえ、その意味からも今後の発展が大いに興味あるところである。(終)

注1) Göteborg 市ではすでに1900年に市民団体による Parklek が作られ市から補助金を受けて運営されていたが、1940年代に入って主として路上遊びによる交通事故から子供を守るといふ趣旨のもとに市議会の決議にもとづき市の行政活動とされるに至った。

注2) 1979年に Göteborg 市の余暇行政委員会 (fritidsnämnden、余暇行政部 fritidsförvaltning の決定機関で、市議会議員9名より成る)により余暇政治要綱 (fritids politiska program) が作成されており、それによると fritidspark の一般的目的は新興住宅地域における住民の新たな共同体作りの要となることであり、特殊目的としてそこで一日を過ごす子供、主婦、老人等にとっての出会いの場として、また子供にとり模倣の対象であり社会規範を教授する大人との共存の場として、また個人と団体の共通の活動を刺激するものとしての機能等が期待されている。

注3) Barnmiljöråd は1980年に創設された国家機関、メンバーは11名で政府により指名されるが、一定の専門分野を代表する児童環境に関する専門家では構成される。子供や青少年の成長にとって好ましい精神のおよび物理的環境に関する研究を行ない、又その

成果を広く世に知らせるとともに、子供の安全性に関する研究開発の指導の他個人的な相談に応じ助言を与えたりすることを任務とする。

注4) 現在そのための教育は国民高等学校 (folkhögskola、成人のための教育機関) における2年間のコースがある。とりわけ心理学、教育学、行政事務などを履習。

注5) 現在 Göteborg 市の余暇行政は自治法上の新たな分権型態として二種類の分権システムを試験的に1985年まで実施している。1つは地域委員会型で (Kommundelsmännen)。独自の予算を有し、市の行政委員会 (Kommunstyrelse、市の行政の最高責任機関) から相対的に独立し行政委員会に提案権 (förslagsrätt) を持つ。他は地区委員会型で (distrikt-nämnden)、余暇行政に関してのみ市の余暇行政委員会 (fritidsnämnden、kommunstyrelsen の下において余暇行政の責任機関) から相対的に独立しており、その地域内の余暇行政の計画や調整内容に関して決定権を有する。Kärna Backa は後者の型に属する一余暇行政地区委員会の管轄に属しており、相対的に独自の活動を行なっているといえる。

注6) スウェーデンでは現在新計画建築法 (Ny plan och bygglag) の策定中であるが、同法諮問委員会の報告 (SOU 1979:65, 66, SOU 1982:9) によれば、土地利用や建物の建築計画に関して自治体の決定権が拡大される方向にあるといわれている。例えば一定額以下の小規模建築に関しては建築規準が緩和されるなど、余暇行政分野の活動もより柔軟になりうると予想される。

最近の部内資料の内容紹介

(資料第23号) スウェーデンの安全保障政策の基本構想

小野寺 信 摘 訳

スウェーデンの安全保障政策の目的は、内は国の独立と自由を護り、外は国際平和を推進することである。

この支えとなるのは、総合防衛である。総合防衛は国民総参加を特長とする。その大宗とする軍防衛を律するのは、非同盟中立である。国際平和維持軍供出のため軍を常時訓練している点に一つの特長が見られる。総合国防の一分股である民防は500万人分の防空シェルターを持っている。

この国の年間国防費は、GNPの約4%、しかしこれを社会経済的に算定すると政府の支出を遙かに超過する。

パンフレットは、スウェーデンに関係のある国際情勢を分析し、特にソ連の大西洋進出を危険視し、またスウェーデンを中心とする諸国の平和的協力、特に北欧理事会や極めて機微な状態にあるフィンランドの情勢に触れている。

1983年からスウェーデンでは、労働者（投資）基金制度が導入された。

この制度は、実質超過利潤の一定割合を地域ごとにつくられた5つの基金に積立て、その基金で株式を購入し、配当収入を公的年金の財政補強のために用いることを意図した制度である。

この制度は産業民主化、所有分配の平等化を目的とすると同時に、資本蓄積、インフレ抑制等をも目的としている。

本書は、世界ではじめて実現されたこの制度の内容、背景および考える影響を解説したものである。

◀新刊紹介▶

坂田 仁 著 犯罪者処遇の思想

—懲治場からスウェーデン刑政へ—

本書は、犯罪者処遇の思想を、近代的自由刑の出発点をなす英国の懲治場、およびそれを最も組織的、合理的に、犯罪者の改善、社会復帰を中心に据えて推進してきたスウェーデンの矯正保護体制についての詳細な考察を試みたものである。

また付録の、①犯罪者の施設内処遇に関する法律、②社会福祉新立法はいずれもスウェーデン語から訳されたものであり、これまた貴重な資料といえる。著者のご努力に対し深い敬意を表し、この名著をあえて推薦したい。（慶応通信刊・¥3,200）

—中 嶋—

お知らせ

スウェーデン紹介の新しい映画 日本語版完成

スウィーディッシュ・インスティテュートによる1984年に製作された「今日のスウェーデン」(Suecia Nova)の日本語版がこのほど出来上がった。

この映画は32分に亘り、スウェーデンの日常生活、仕事と余暇、風景、環境保全、エネルギー資源保存、文化生活とあらゆる面を網羅したものである。個人への貸出しも可能であり、希望者は大使館広報部(03-582-6981)にお問合わせ下さい。

高令社会調査視察団

長い老後を健かに、かつ、豊かに暮せる道を求めて、このたび、標記の視察団の募集を開始いたしましたので、ご希望のお方は当研究所にご照会下さい。

記

テ ー マ

高令者教育と老後の生活設計

コーディネーター

評議員 日本社会事業大学教授 三浦文夫氏

調査項目

1. 各国の退職準備プログラムについての考え方、実情、対策等
2. 高令者の経済生活設計—特に、公的年金制度の役割
3. 高令者の住いについて—各国の老人住宅と老人ホームの実態
4. 高令者の能力開発と高令者教育
5. 高令者の社会参加活動
6. その他高令者の保健・医療・福祉に関する事項

期 日

60年8月24日出発、9月7日帰国

訪 問 国

(5ヶ国)スウェーデン、デンマーク、ハンガリー、オーストリー、西ドイツ

—各国で、政府、地方自治体、経営者団体、労働組合、協同組合等の代表者の講話、各種老人施設を訪問—

募 集 人 員

20名以上

参 加 費 用

¥ 797,000

エ ー ジェ ント

東海トラベルビューロー